

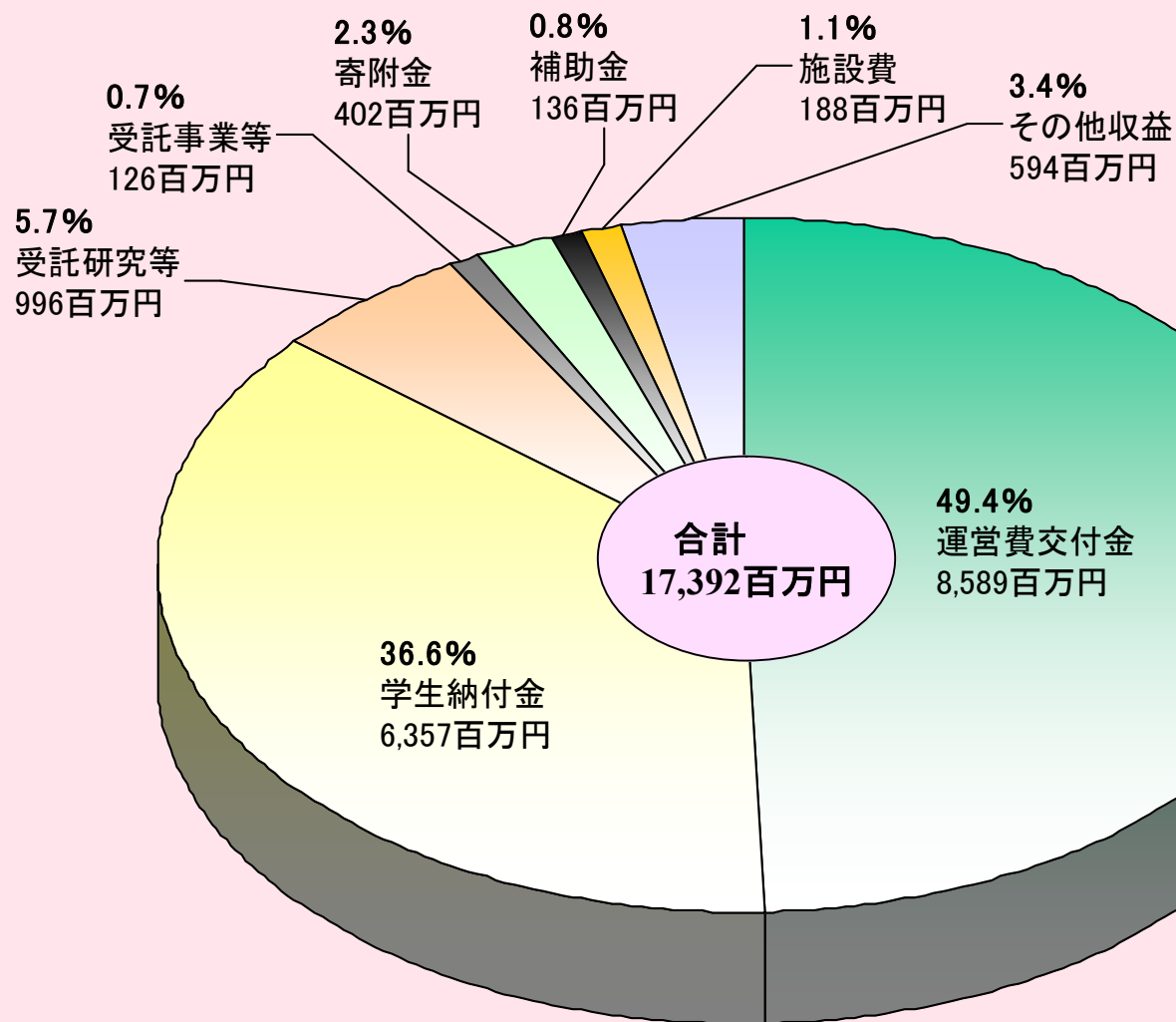
平成18年度決算について



国立大学法人横浜国立大学

損益計算書とは ...	<p>国立大学法人横浜国立大学の会計期間(毎年4月1日～翌3月31日)の運営状況を明らかにするためのものです。</p> <p>国立大学法人においては、公共的な性格をもち、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないため、経営成績ではなく運営状況を明らかにすることが損益計算の第一目的となっています。</p> <p>通常の運営を行った場合、損益が均衡になるように損益計算の仕組みが構築されています。</p>
経常費用とは ...	<p>国立大学法人横浜国立大学の教育・研究等の経常的な事業を行ったことによる費用について計上しています。</p>
経常収益とは ...	<p>国立大学法人横浜国立大学の教育・研究等の経常的な事業を行ったことによる収入等について計上しています。国からの運営費交付金や授業料等の学生納付金等が該当します。</p>
貸借対照表とは ...	<p>国立大学法人横浜国立大学の3月31日における財政状況を明らかにするためのものです。</p>
決算報告書とは ...	<p>国立大学法人横浜国立大学の運営状況について、国の会計処理である現金主義をベースに収入支出の側面から表示したものです。</p>

平成18年度損益計算書 収益の部



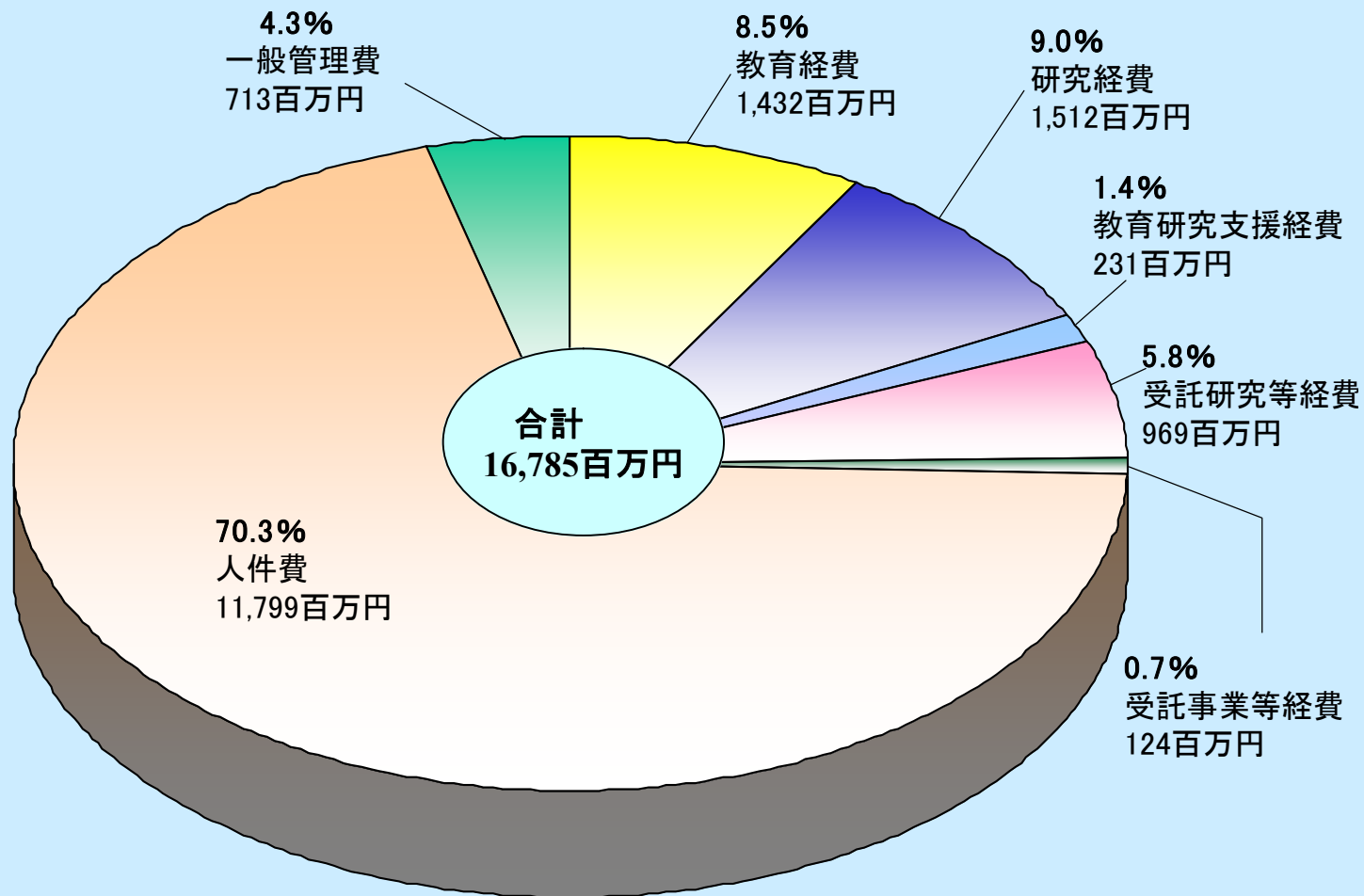
運営費交付金
1.5ポイント減少
(前年度50.9%)

学生納付金
1ポイント減少
(前年度37.6%)

受託研究等
1ポイント増加
(前年度4.7%)

受託事業等
0.1ポイント減少
(前年度0.8%)

平成18年度損益計算書 費用の部

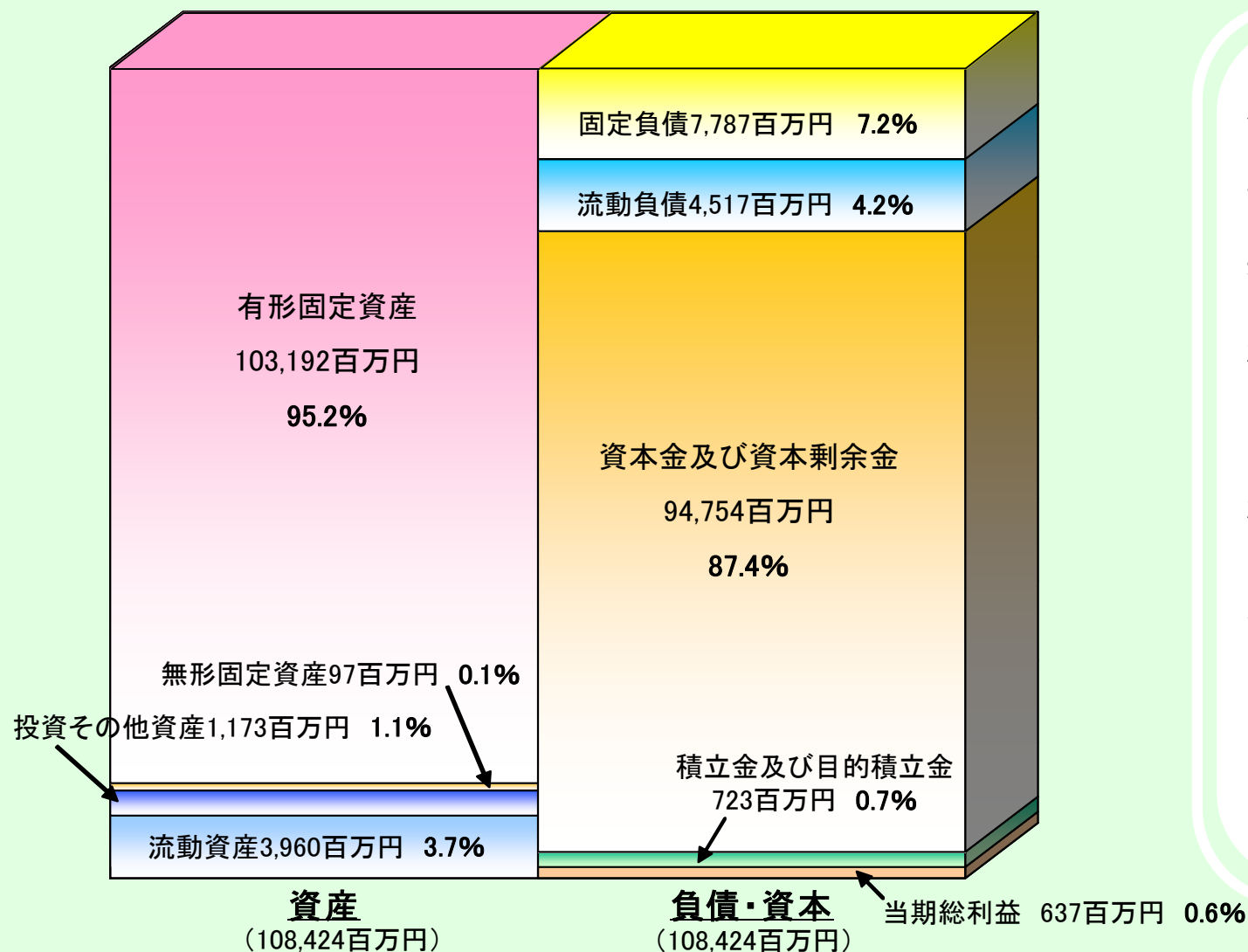


教育研究等
(教育・研究・教育研究支援経費)
1.5ポイント増加
(前年度17.4%)

人件費
1.7ポイント減少
(前年度72.0%)

一般管理費
0.8ポイント減少
(前年度5.1%)

平成18年度 貸借対照表



- 有形固定資産
 - …土地、建物、備品、図書 等
- 無形固定資産
 - …ソフトウェア等
- 投資その他資産
 - …国債、株式
- 流動資産
 - …現預金、未収入金 等
- 固定負債
 - …資産見返負債等
- 流動負債
 - …運営費交付金債務、寄附金債務、未払金 等
- 資本金及び資本剰余金
 - …政府出資金、資本的な資産の増加に伴う計上
- 当期総利益
 - …当期に発生した利益

経常収益 前年度との比較

(単位:千円)

〈 主な収益の差額要因について 〉

	17年度	18年度	差額
運営費交付金	8,529,911	8,589,384	59,472
学生納付金	6,300,367	6,357,685	57,318
受託研究等	785,511	996,601	211,089
受託事業等	135,130	126,928	△8,202
補助金等	112,252	136,815	24,563
寄附金	379,951	402,959	23,008
施設費	26,386	188,063	161,676
資産見返戻入	259,776	329,189	69,413
その他	213,210	264,891	51,680
合計	16,742,498	17,392,518	650,020

運営費交付金

効率化係数による収入の減少、前年度から繰越した運営費交付金による退職手当の支払等により収益額が増加しております。

学生納付金

授業料収入を財源とする固定資産取得が減少したことにより収益が増加しております。
(授業料収入を財源として固定資産を取得した場合は授業料収益を計上できない取り扱いとなっております。)

受託研究等

外部資金の獲得努力により受入が増加しています。

施設費

施設整備費補助金の受入の増加に伴い収益も増加しております。

その他

科学研究費補助金等の間接経費収入の増加が主な要因としてあげられます。

経常費用 前年度との比較

(単位:千円)

〈 主な費用の差額要因について 〉

教育研究費

教育研究経費は前年度に比べ327,111千円増加しております。

- ・ 教育経費 165,047千円増加
- ・ 研究経費 152,838千円増加
- ・ 教育研究支援経費 9,225千円増加

受託研究経費

外部資金の獲得努力により受入が増えたため費用が増加しております。

人件費

外部資金による人件費は増加しており、法人運営費(運営費交付金及び授業料等の自己収入)による人件費は減少しております。

- ・ 補助金 18,296千円増加
- ・ 寄付金 292千円増加
- ・ 法人運営費 2,746千円減少

一般管理費

経費削減等により費用が減少しました。

	17年度	18年度	差額
教育研究費	2,849,510	3,176,622	327,111
受託研究経費	905,700	1,094,572	188,872
人件費	11,780,834	11,799,306	18,472
一般管理費	830,396	713,864	△116,532
合計	16,366,441	16,784,365	417,923

合計額は財務費用を除いた額です。

平成18年度 決算報告書

(単位:百万円)

収入	決算額	支出	決算額
運営費交付金	9,272	教育研究経費	11,147
施設整備費補助金	969	一般管理費	3,446
施設整備資金貸付償還時補助金	—	施設整備費	1,016
補助金等収入	150	補助金等	150
国立大学財務・経営センター施設 費交付金	47	産学連携等研究経費 ※1	1,088
自己収入	6,458	寄附金事業費等	381
授業料・入学料・検定料	6,199	貸付金	—
雑収入	259	長期借入金償還金	—
産学連携等研究収入※1	1,036	国立大学財務・経営センター施設 納付金	—
寄附金収入	451	合計	17,230
目的積立金取崩	67	収入－支出※2	1,223
合計	18,453		

※1 受託研究、受託事業等のための収入・支出です。

※2 翌年度への繰越予算、剰余金等が含まれます。

平成18年度 科学研究費補助金等の明細

(単位:千円)

研究種目	件数	当期受入額
日本学術振興会科学研究費補助金	181	509,190
文部科学省科学研究費補助金	79	256,445
研究拠点形成費等補助金	2	232,837
厚生労働省科学研究費補助金	2	6,500
厚生労働省がん研究助成金	1	1,700
産業技術研究助成事業費助成金(NEDO)	7	78,272
環境省廃棄物処理等科学研究費補助金	3	7,850
国際共同研究助成事業費助成金	2	1,572
合計	277	1,094,367

教員個人の発想に基づく各学問分野固有の課題への取組みを支援する補助金の獲得支援に力を入れています。

科学研究費補助金等は、研究者等(個人・グループ)を対象に研究費を補助する目的で国から交付を受けているため、直接経費は預り金として処理を行い、法人の収入・支出には計上されません。法人を対象に交付された間接経費については、収入計上されません。

当期受入額は、直接経費及び間接経費を合算したものです。

また、他機関からの分担金を含み、他機関への分担金は含んでいません。

運営費交付金	大学の運営にあたり、国から交付されるものです。
受託研究	国・企業等から委託された研究、または共同で行う研究活動のことです。
受託事業	国・企業等から委託された事業、または共同で行う事業活動のことです。
補助金	大学が行う業務のうち、特定の事務事業に対して交付されるものです。
寄附金	外部の企業等から大学の研究や活動に対する寄附を受けます。
施設整備費	国または国立大学財務・経営センターが財産的基礎となる固定資産を購入するために交付されるものです。
施設整備資金貸付償還時補助金	法人化以前に改革推進公共投資施設整備費で措置された無利子借入金の返済のために措置される補助金のことです。
学生納付金	授業料、入学料、検定料の収入のことです。
特許権仮勘定	特許出願にかかる費用で特許権取得まで計上しておく勘定です。
資産見返運営費交付金	固定資産を特定の財源によって取得した場合に、その財源別に負債計上するものです。 その後、減価償却費または除却が行われた場合に、その相当額を取り崩して、資産見返戻入に振り替えます。
資産見返補助金	
資産見返寄附金	
資産見返物品受贈額	

運営費交付金債務	運営費交付金を交付されたときに計上します。
預り科学研究費補助金	研究者に対し研究費を補助する目的で国から交付された科学研究費補助金等を預り金として処理したものです。
寄附金債務	寄附金を受け入れたときに用途の特定がされているものを負債計上します。
前受受託研究・事業費	受託研究・事業を行うために研究費(事業費)を受け入れた際に計上します。
目的積立金	利益処分により積立てた、中期計画に定めた剰余金の用途に従って使用する積立金です。
積立金	利益処分による目的積立金以外の積立金です。 (現金性のないもので、欠損の補填以外に使用できません。)
運営費交付金収益	行うべき業務の実施によりその相当額分収益化の基準に従って運営費交付金債務を取り崩し、収益に計上します。
学生納付金収益	授業料、入学料、検定料を受領したとき負債に計上し、行うべき業務の実施によりその相当額分債務を取り崩し、収益に計上します。
受託研究等収益	研究の終了等によりその相当額分収益化の基準に従って負債を取り崩し、収益に計上します。
受託事業等収益	事業の終了等によりその相当額分収益化の基準に従って負債を取り崩し、収益に計上します。
補助金等収益	補助事業実施によりその費用相当分について負債を取り崩し、収益に計上します。

寄附金収益	寄附金の使途に従って業務を実施したことにより、その費用相当分について負債を取り崩し、収益に計上します。
施設費収益	施設費により行った事業の費用相当分について負債を取り崩し、収益に計上します。
資産見返戻入	特定の財源により取得した固定資産の減価償却費相当額について資産見返から取り崩し、計上します。
目的積立金取崩	目的積立金を財源として事業を行った場合、発生した費用相当額を計上する利益です。(損益を一致させるために計上します。) 固定資産を取得した場合は資本剰余金を計上します。